

令和4年6月

館 林 地 区 消 防 組 合 議 会

第1回 臨 時 会 会 議 録

館林地区消防組合

令和4年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和4年6月29日（水）午後3時30分開議

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 報告第1号 令和3年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について

第5 議案第15号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番 今野郷士君

3番 遠藤重吉君

5番 針ヶ谷稔也君

7番 田口晴美君

2番 櫻井正廣君

4番 黒野一郎君

6番 関根慎市君

8番 原口剛君

9 番 金 子 浩 二 君

10 番 小 島 幸 典 君

説明のために出席した者

管 理 者	多 田 善 洋 君
副管理者	栗 原 実 君
〃	富 塚 基 輔 君
〃	高 橋 純 一 君
〃	金 子 正 一 君
〃	野 口 一 幸 君
会計管理者	松 澤 直 範
消 防 長	福 地 保 幸
本部次長	小 貫 裕 康
総務課長	小 倉 孝 志
予防課長	白 澤 祥 光
警防課長	三 田 直 紀
通信指令課長	田 島 行 洋
板倉消防署長	横 村 恭 彦
明和消防署長	服 部 将 幸
千代田消防署長	齊 藤 正 登
邑楽消防署長	町 田 節 雄
警防課長補佐	飯 島 康 明
総務課長補佐	堀 口 尚 志

開会及び開議

(令和4年6月29日(水)午後3時30分開会)

- 議 長（櫻井正廣君） ただいままでの出席議員は10名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第18号をもって招集されました令和4年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。

- 事務局（堀口尚志君） ご報告申し上げます。議員の異動がございました。千代田町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに千代田町議会から原口剛議員、金子浩二議員が、当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長（櫻井正廣君） 次に、日程第1．議席の指定を行います。去る4月1日に千代田町において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、8番原口剛君、9番金子浩二君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長（櫻井正廣君） 次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（櫻井正廣君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

- 議長（櫻井正廣君） 次に、日程第3．会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、7番田口晴美君、8番原口剛君を指名いたします。

第4 報告第1号 令和3年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について

て

- 議 長（櫻井正廣君） 次に、日程第4．報告第1号「令和3年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 報告第1号令和3年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。本件は、令和3年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第3号）において、水害対応備品555万5,000円、消防本部・館林消防署旧庁舎解体工事1億4,490万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、報告するものでございます。
- 議 長（櫻井正廣君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（櫻井正廣君） 質疑を打ち切ります。以上で、報告第1号を終わります。

第5 議案第15号 財産の取得について

- 議 長（櫻井正廣君） 次に、日程第5．議案第15号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第15号財産の取得について申し上げます。本案は、館林消防署西分署に配備してございます、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備計画に基づき、更新取得するものでございます。救急業務におきましては、高齢者、特に後期高齢者になるほど、救急搬送率が高いことから、高齢化の進行によって増加することが予想され、より一層の人員・機材の充実強化を図るものでございます。契約の相手方につきましては、2社による指名競争入札の結果、群馬トヨタ自動車株式会社法人部と3,615万4,800円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長（櫻井正廣君） 説明が終わりました。質疑を行います。4番黒野一郎君。
- 議 員（黒野一郎君） 新しい救急車が入るわけですが、金額も4,000万円近いこれからの時代に沿った素晴らしい救急車かと思いますが、3月29日に第1回定例会の中で、消防車、救急車はどのくらいの

年数が可能なのか、走行距離がどんなもんかなと質問をして、議事録の17ページに載せてありますが、これからの消防車、今回は救急車ですけれども、今後も18年とか20年の前提の中で進めていくのか、これから道路も良いし、色々な機械も色々な面で優れて、そういった4,000万円近い救急車ですので、距離と年数を伺いたい。3月の時は消防長が18年、20年と答弁してありますが、そのへんも含めながら答弁いただければと思います。

- 議長（櫻井正廣君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） ただいまの黒野議員さんの質問にお答えします。今は道路事情、車両のほうも以前と比べましてだいぶ性能も優れてきております。できれば長く使って有効な活用をしていければと思っております。救急車の場合にしてもそうなのですが、それぞれ使う部署、所属によって出動件数、また道路事情等も違っております。それらの事情を踏まえながら整備計画を整えていき、適切な時期に、適切な価格で、適切なものを整備していきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。
- 議長（櫻井正廣君） 4番黒野一郎君。
- 議員（黒野一郎君） 当然適切な処置でやっていただくわけですが、答弁の中で数字は出てないですけども、はっきりした数字はでないと思っておりますけど、4,000万円近い金額を出して購入されるわけですので、できればはっきりとでなくても、これくらいの年数でこれくらいの走行距離であるとか、正確にでなくてもいいですから数字がいただければありがたいと思っております。
- 議長（櫻井正廣君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） 先ほどの年数の関係ですけれど、当組合の基準では救急車については10年、10万キロ、また消防車両につきましては20年以上という基準を作らせていただいております。今回の救急西1ですが、平成23年度購入で今年で11年使用して、走行距離に関しては17万キロを超える使用頻度となっております。そういったことからもう間もなく使用に耐えられない車両となっておりますので今回更新をさせていただきました。
- 議長（櫻井正廣君） 他に、5番針ヶ谷稔也君。
- 議員（針ヶ谷稔也君） 5番針ヶ谷です。よろしく申し上げます。高度資機材を積んだ救急車でございますけども、関連といたしまして、救

急救命士が同乗しまして医師の指導の下医療行為がなされるという昨今の状況かなと認識しております。高度な資機材を載せておりますので、そのへん対応も今後やりやすくなるのかなと想像できるわけですが、利用された方のお話を聞きますと、救急車が現場に到着して病院を決定するまでの時間が長いのではないかというような話を伺うことが多いものですから、さらに昨今ではコロナの関係で時間も伸びているのかと思っておりますが、そのへんの現在の状況を参考までにお答えいただければと思います。

- 議長（櫻井正廣君） 救急管理係長飯島康明君。
- 救急管理係長（飯島康明君） ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問のとおりコロナの関係もありまして覚知から病院までの収容時間は年々増加している状況です。令和3年ですと、119番通報を受けてから病院収容まで39.3分、令和2年は39.9分。令和3年は時間が短くなりましたが、十数年前より時間は長くなっています。医療機関が色々なことを聞いてくるということもありますし、救命士が処置をすれば時間がかかりますので、そのへんは医療機関と協議して、また館林MC協議会がありますので、そのへんと協議して傷病者を速く搬送できる状況を強化しております。
- 議長（櫻井正廣君） 5番針ヶ谷稔也君。
- 議員（針ヶ谷稔也君） ありがとうございます。今のご報告ですと覚知から病院搬送までにだいたい40分という報告だったと思います。なおのことです。ね緊急車両の中で行う処置は大事になってくるのかと考えられます。やはり救急車を呼ぶ方はなんとか救っていただきたいと思っております。お願いするわけですが、問題になるのはそれ以外で救急車を利用される方が多いということで、救急車両の出動が多く問題になることがあるのですけれども、一般的には命を救っていただきたいということで救急車をお願いする方が大多数かなと思いますので、せっかくの財産の購入ということで有効に活用していただいて、一人でも多くの命を救っていただくのと、もう一つは電話をして待っている方は1分でも短いほうが安心して待てるかと思っておりますので、そのへんの努力を今後ともよろしくお願いしたいと思います。
- 議長（櫻井正廣君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（櫻井正廣君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第

15号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

- 議長（櫻井正廣君） 挙手全員よって、議案第15号は原案どおり可決いたしました。
- 議長（櫻井正廣君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中、また猛暑の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。さて、近年消防を取り巻く環境は、より厳しさを増しております。火災、救急、救助への対応はもちろんですが、当地域においては水害に対しまして一層の備えを整え、適切に対応していかなければなりません。加えまして、新型コロナウイルス感染症も引き続き警戒しなければならない状況でもございます。そんな中でコロナ前の日常を取り戻していくために、各種行事やイベントが実施できるよう取り組んでいかなければなりません。こうした中、当組合としましては地域住民の皆様の安全安心を守るため、消防活動体制の充実強化、社会情勢の変化に対応した火災予防対策の推進など様々な取り組みを行い、皆様の期待に応えられるよう全力を尽くして参ります。結びとなりますが、関東甲信地方は記録的に早い梅雨明けの発表がございました。すでに猛暑を迎え暑さへの備えが必要な時期にもなりました。議員各位におかれましては健康に充分留意されまして、消防組合のために引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
- 議長（櫻井正廣君） 以上をもちまして、令和4年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(午後3時48分)

令和4年9月12日

館林地区消防組合議長 櫻井正廣

会議録署名議員 田口晴美

会議録署名議員 原口剛